

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ガバナンス・パートナーズ株式会社 代表取締役 丸山 俊
【住所又は本店所在地】	東京都港区西麻布一丁目3番26ガリシアレジデンス六本木303
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年9月21日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本アジア投資株式会社
証券コード	8518
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	ガバナンス・パートナーズ株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区西麻布一丁目3番26ガリシアレジデンス六本木303
事務上の連絡先及び担当者名	小田 光介
電話番号	03-5786-1197

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	G O V E R N O R S 株式会社
住所又は本店所在地	東京都荒川区荒川六丁目28番14
事務上の連絡先及び担当者名	小田 光介
電話番号	03-5786-1197

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年8月8日
訂正箇所	2023年8月8日に提出しました報告書において、保有目的および重要提案行為等に不備がありましたので、以下の通り訂正します。

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （2）【保有目的】

純投資及び状況に応じて全てのステークホルダーとの間で、発行者のコーポレートガバナンス、取締役会の構成、経営・事業・財務状況及び戦略、資本政策、株主対策等について対話を行うことがある。

（訂正後）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （2）【保有目的】

純投資及び状況に応じて全てのステークホルダーとの間で、発行者のコーポレートガバナンス、取締役会の構成、経営・事業・財務状況及び戦略、資本政策、株主対策等について対話を行うことがある。また、株主価値及びステークホルダー価値の向上のため重要提案行為等を行うことがある。

（訂正前）

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## （3）【重要提案行為等】

株主価値及びステークホルダー価値の向上のため重要提案行為等を行うことがある。

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(3)【重要提案行為等】

--

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(2)【保有目的】

純投資及び状況に応じて全てのステークホルダーとの間で、発行者のコーポレートガバナンス、取締役会の構成、経営・事業・財務状況及び戦略、資本政策、株主対策等について対話を行うことがある。
---

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(2)【保有目的】

純投資及び状況に応じて全てのステークホルダーとの間で、発行者のコーポレートガバナンス、取締役会の構成、経営・事業・財務状況及び戦略、資本政策、株主対策等について対話を行うことがある。また、株主価値及びステークホルダー価値の向上のため重要提案行為等を行うことがある。
--

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(3)【重要提案行為等】

株主価値及びステークホルダー価値の向上のため重要提案行為等を行うことがある。
--

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

2【提出者(大量保有者)/2】

(3)【重要提案行為等】

--